

平成26年9月29日

於 教育委員会室

平成26年9月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成26年9月大和市教育委員会定例会

○平成26年9月29日（月曜日）

○出席委員（4名）

1番	委員長職務代理者	鈴木勝雄
2番	委員	石川創一
4番	委員	篠田優里
5番	委員長	青蔭文雄

○事務局出席者

教育部長 （教育長 職務代理者）	坂本滝男	こども部長	小山郁夫
文化スポーツ 部長	金子正美	教育総務課長	齋藤園子
学校教育課長	犬塚克徳	保健給食課長	齋藤喜久夫
指導室長	久津間仁	教育研究所長	深谷美紀
青少年 相談室長	沼尻港	こども・ 青少年課長	村澤正弘
文化振興課長	秋山伸一	生涯学習 センター館長	山崎浩
図書館長	桜井真澄		

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整 担当主査	瀬古直之
-----------------------	------	-----------------------	------

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長職務代理者の報告
- 6 議 事
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

- 青 蔭
委員長
- ただいまから、教育委員会定例会、9月定例会を開会いたします。
会議時間は正午までといたします。
前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。
今会の署名委員は、4番篠田委員、1番鈴木委員、それぞれよろしく
お願いします。
- 続きまして、教育長職務代理者からの報告を求めます。
- 坂 本
教育部長
(教育長
職務代理者)
- 前月定例会以降の動きといたしまして、昨日でございますが、公益財
団法人大和市国際化協会設立20周年記念式典及び記念講演会が、保健
福祉センター1階ホールにおいて行われました。
- 次に、平成26年大和市議会第3回定例会が開催されております。
- 本会議の初日が8月29日の金曜日に、一般質問が9月18日木曜
日、9月19日金曜日、9月22日月曜日に行われ、最終日が9月26
日金曜日でございました。
- 教育委員会関係の常任委員会でございますが、文教市民経済常任委員
会が9月3日の水曜日、厚生常任委員会が9月4日の木曜日に開催され
ております。
- 一般質問については、教育部に関連して14人の議員からご質問を頂
戴しております。今回、教育長問題がございましたので、少し詳しく、
報告をさせていただきます。
- まず、二見健介議員からは、文ヶ岡小学校区内の生徒の光丘中学校へ
の通学に関わって、通学定期代の負担について質問がございました。
- 大和市では交通事故防止の観点から、市内の中学生の自転車の通学は
認めておりません。平成26年8月末現在、文ヶ岡小学校の学区内か
ら、168人の生徒が電車を利用して通学しております。この中で就学
援助を受けているご家庭に対しては通学定期代を援助しておりますが、
その他の方への援助に関しましては、今後、調査研究をしていきたいと
答弁いたしました。
- 佐藤正紀議員からは、子どもの貧困問題と教育委員会におけるパワハ

ラ問題等の2点についてご質問がございました。

まず、子どもの貧困問題について、四つの質問がございました。

一つ目は、市内の就学援助制度の受給状況についてのご質問で、平成26年7月末現在の就学援助を受けている児童・生徒数、比率を答弁しております。

二つ目は、就学援助を受けている子ども達にどのような援助を行っているかのご質問で、援助している費用の内訳をご説明しました。

三つ目、就学援助を受けている子ども達の進学に向けた環境についてのご質問には、就学援助を受けている子ども達の高等学校等への進学の意欲をなくすことがないように、大和市では返還の必要がない奨学金制度を設けているほか、各中学校に非常勤講師を配置するなど、学習支援体制の確立に努めている旨を答弁しております。

四つ目、放課後寺子屋など公的な学習支援を拡充すべきではないかのご質問については、今年度、小学校6校で実施している放課後寺子屋やまもについては、来年度には全校で実施することとしており、開催日、対象学年などを検討して、これまで以上に一人一人の課題やニーズに寄り添った支援をしていく旨を答弁しております。

次に、教育委員会におけるパワハラ問題について、何点かご質問がございました。

一つ目、調査結果について全容を示すべきではないかのご質問には、議員に対しては、文教市民経済常任委員会や全員協議会等でご説明を申し上げていると答弁しております。

二つ目、第三者による再調査の必要があるのではないかのご質問には、関係者の処分等に必要事実関係に関しては十分に確認等が行えているので、現時点では再調査する考えはないことを答弁しております。

三つ目、教育長はどのように元教育部長、前青少年相談室長に10万円ずつ支払うように働きかけたのか、四つ目、なぜ元教育部長と前青少年相談室長は支払いを拒否できなかったのかのご質問に関しては、一括して、事実関係を答弁しております。

次に、教育長、委員長の任期途中による辞任が相次いだが、その原因

はというご質問には、それぞれの方のご事情で辞職されていると答弁いたしました。

続いて、市長は任命責任についてどう考えるかのご質問がありましたので、市長が答弁された内容を報告いたします。

市長がこの件を知ったのは、今年の6月27日に「市長への手紙」が提出されたことによります。にわかには信じがたいという印象を持ちましたが、職員からの訴えであることから、しっかりと事実確認をするように指示しました。また、教育委員会の所管だったことから、青蔭委員長とも相談をして、早急に調査を依頼しましたが、訴えの内容から、教育委員会だけでは不十分な調査になりかねないため、市長部局も調査に参加させることにしました。

調査の結果、教育行政の信用を大きく損ねることとなり、信頼していた教育長が懲戒処分を受け、辞職することとなったことはまことに遺憾であると答弁されました。

また、市長が教育委員会の運営にどこまで関わるかということは、教育の中立性に鑑みて、慎重に考えなければならないことであり、新しい教育委員会制度が発足していない現段階においては、教育委員会が今回の反省を生かし体制を立て直していくのを見守る立場であると考えている旨を答弁され、教育委員会では既に運営の見直しを進めていることから、市長としては、協力できることは協力し、支援すべきことはしっかり支援していきたい旨を答弁されています。

任命責任については、今回の件は、一教育委員会委員というよりも、教育委員会事務局のトップである教育長としての立場で行われた行為であり、その教育長の任命は教育委員会が行うことを踏まえると、市長としては任命責任についてお答えする立場にはないと考えると答弁されました。

教育長問題に関する最初の一般質問ということで、以上のように総括的に答弁をされています。

教育委員会に対しては、さらに、いつまでに、どのような再発防止策を策定するかのご質問がございました。検証及び教育委員会運営の見

直しの方向性については10月中をめどに取りまとめる予定であり、これに基づいて、再発防止と市民の信頼回復に全力で取り組んでいくと答弁いたしました。

また、保護者や子ども達にはどのように対応するかのご質問については、懲戒処分を行った翌週に、小中学校長会で説明をするとともに、同じ日に、大和市PTA連絡協議会の役員に対してもおわびと説明を行いました。また、夏季休業明けの8月26日には、全ての小中学校を通じまして、保護者宛てのおわびの文書を送付したという経過を答弁しております。

続いて、教育委員会の制度改革と教育の政治的中立性について、市長はどのように考えるかとの質問がございました。市長からは、教育委員会の制度改革については、執行機関としての教育委員会を残し、教育の政治的中立性や継続性、安定性を確保しつつ、責任の明確化、迅速な危機管理対応、首長の意向の反映、国との関係性などが変わっていくものと承知しており、そうした新しい制度のもとで、これまで以上に児童生徒に良好な教育環境を提供していくことが重要であると考えていると答弁をしております。

次に、小倉隆夫議員からは、大和市の学校の三学期制への取り組みと教育長の任命について、さらに、将来に向けた職業キャリア教育についてご質問がございました。

三学期制への取り組みについては、まず、各学校で実務にかかわっている人間はどのような立場の方か、運動会・修学旅行・課外活動などの実施時期の変更はあるのかのご質問がございました。

子どもの学習や生活の様子について、その成果や課題をより一層保護者に対して具体的に伝達していくことが重要と捉えており、各学校の教育課程の編成に生かすように周知をしております。各学校では、教育課程を考えるグループが中心となって、年間計画を立て、全教職員が確認を行い、最終的に校長が教育課程を決定しており、行事の実施時期につきましては、各学校の実情に応じて変更することもあると答弁いたしました。

次に、前教育長の辞職に伴い、担当部署では円滑な事務が行われているのかとのご質問がございました。混乱もなく三学期制に関する業務を遂行しており、必要な時期に教育委員会へ報告している旨を答弁しております。

教員の過労勤務の実態についてのご質問に関しましては、三学期制になることによって一番大きく変わる点は、児童生徒に対する評価や通知表作成にかかわる業務が増えることであり、これに対しては、成績処理に係る事務処理の時間を特別に設けたり、負担軽減を図ったり、所属職員の健康管理に配慮したりするなどの指導・助言を行うとともに、勤務実態の改善に向けた環境整備に努めていくと答弁いたしました。これは、前回の定例会でご承認いただきました、補正予算でパソコンを教員1人につき1台を貸与していくことを述べたものでございます。

教育長の任命については、市長に対する質問となります。これに対しては、佐藤議員にお答えしたものと同内容の答弁をしております。

また、人選の具体的な選考方法はとのご質問については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定がございますとおり、識見や能力がある方を、議会の同意を得て任命していると答弁されています。

次に、将来に向けた職業キャリア教育について、大和市での取り組みに関するご質問については、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を実施していること、小学校では仕事調べ・商店街めぐり、中学校ではゲストティーチャーによる職業講話・職場訪問などを行っていることを答弁しております。

次に、子ども達が将来つきたい職業、学校におけるキャリア形成をどのように支援しているのかとのご質問に関しては、教育研究所や指導室で実施している取り組み、市長部局と連携した事業などについてご説明しております。

キャリア教育に関する市長の見解は、とのご質問に関しては、「社会や経済の変化に伴い、就職・進路などをめぐる環境は大きく変化しており、フリーターやニート、若者の離職率などが社会問題となっている。こうした状況の中、子ども達が、主体的に進路を選択、決定できる能力

や、勤労観・職業観を身につけ、社会人・職業人として自立していくことを目指す、キャリア教育の重要性については認識している。」と市長から答弁されています。

次に、中学校の進路指導では大学進学を第一優先なのか、専門分野、職業分野の選択には消極的ではないかとのご質問に対しては、中学校では、3年間を通して計画的に進路指導を行っている。3年生での二者面談や三者面談では、生徒が主体的に自分の進路を選択できるよう、指導を行っているという実態をご説明申し上げます。

次に、古谷田力議員からは、大和市の施設について、今年の7月につきみ野中学校以外の中学校に設置した大型の製氷機の活用状況に関してご質問がございました。

設置校では、部活動で飲み物を冷やすなど使用頻度が高く、特に部活動では体温を下げる目的で、氷をクーラーボックスで小分けにして複数の場所に備えるなど、熱中症予防や軽減のために、さまざまな場面で有効に活用されている旨を答弁しております。

また、具体的に搬送された人数は、とのご質問に対しましては、熱中症と思われる症状で救急搬送された中学生は、昨年度は18人、今年度は8月末現在で0人である旨を答弁しております。

井上貢議員からは、大和市の教育界について、何点かご質問がございました。

まず、3月議会で取り上げた中学校教員の処分について、集団的自衛権の授業について、思想を誘導する指導についてとの三点のご質問がございました。

これらの政治的な中立性に疑問が持たれた件に関しては、教育委員会が校長と当該教員に対して、政治的な中立性について誤解を招く発言をしないように注意・指導を行うとともに、校長会を通じて各学校への指導しております。また、新たに別の学校でそのようなことがあったとのご質問の件も併せて、校長から職員会議などで指導したことを確認している旨をご説明いたしました。集団的自衛権を扱った授業については、議員が指摘したような発言はしていないことを教員から確認した旨をご

説明しております

次に、市内中学校における部活動の会計についてご質問がございました。裏金・横領などの事実はないことを当該教員及び校長から確認したことを答弁しております。また、当該校長から厳重に指導を行ったこと、更に、県央地区中学校体育連盟の会長からも、各専門部に対して厳正な会計処理をするように指導をされていることを説明いたしました。

市内野球部の文部科学大臣杯の出場辞退についてのご質問に関しては、過去の事例を受けて、平成24年10月の校長会で、学校としては学校行事を優先することを確認していること、このことは大会要項にも明記されており、6月の保護者会でも説明した旨を答弁しております。

外部コーチにかかわる学校長の発言についてのご質問に関しては、当該校長がそのような発言をしたことはない旨を答弁いたしました。

また、体罰が疑われる学校における校長の処分についてのご質問に関しては、既に報告書を県の教育委員会に提出しており、県教育委員会の結論が示された時点で市教育委員会として適切に対応する旨を答弁しております。

鳥淵優議員からは、防災について、風水害対策の中で浸水に関する子ども達への安全指導についてご質問がございました。

各小中学校では、大雨や大雪など被害が危惧される場合に、子ども達の安全を第一に考えた対応を行っております。また、授業では、小学校5年生の理科、中学校2年の保健で、自然災害等について学習しており、日常生活では予測できない危険を具体的に示しながら、安全に関する指導を行っている旨を答弁しております。

平田純治議員からは、昨今の教育行政について、まず、放課後寺子屋やまとに関してのご質問がございました。

コーディネーターにOBの校長が配置されているのかとのご質問については、コーディネーターは放課後寺子屋やまとの経営全般にかかわる業務に対応するため、管理監督職経験者が適任と判断しており、現在、6校中5校において校長経験者を配置している旨を答弁しております。

次に、各寺子屋に参加している児童数に関するご質問については、1

日当たり平均11人が参加していることをお答えし、学校毎の参加者数をお答えしたうえで、7月末までに延べ1,671人が参加したことを答弁しております。

次に、今回の事件に関するパワハラについて、市長、副市長は実態を把握していたのかとのご質問に関しましては、今までの調査の経緯をご説明するとともに、結果として、本年6月に寄せられた「市長への手紙」によって、初めて市長、副市長がこの事案を知ったことを答弁しております。

山本光宏議員からは、大和市の未来のためにできること、とのご質問の中で、前教育長、前教育部長、解職したスクールソーシャルワーカーのその後の状況について把握しているのかとのお尋ねがございましたが、そのような方々の状況についてお答えすることは差し控えさせていただくと答弁いたしました。

三枝修議員からは、突然の教育長に対する懲戒処分と辞職の理由・経過と、教育委員の任命権者たる市長の説明責任、並びに今後の市職員等の不祥事再発防止対策等について、ご質問がございました。

まず、事実関係は報道されたとおりかとのご質問に関しては、幾つかは事実とは違う報道もございましたので、「概ね報道された内容のとおりである」と答弁いたしました。

保護者へのおわびの文書の趣旨については、先ほどご説明したものと同一内容で答弁をしております。

なぜ、謝罪の場に市長がいなかったのかとのご質問に関しては、懲戒処分はあくまでも教育委員会が行ったものですので、教育長を任命し指揮監督する立場にあった教育委員会の責任を重く受けとめ、代表して委員長が出席し、市民の皆様に対して心からお詫びをさせていただいたことを答弁しております。

金銭の授受に関する事実関係についてのご質問に対しては、調査で判明した内容を答弁しております。また、超過勤務手当とは別に前教育長が金銭を支払っていたことについては、前教育長が自ら説明をしたものではありませんが、領収書等は確認していない旨を答弁しております。

今回の不祥事は前教育長の個人的問題か、それとも組織的問題かのご質問に関しては、教育委員会制度の問題ではなく、行為の問題と答弁しております。また、今後の対応策につきましては、先ほど述べましたように、10月中をめどに対応策を取りまとめていく旨を答弁しております。

第三者による検証と前教育長本人からの説明はしないのかのご質問に関しては、先ほども申し上げましたが、第三者による再調査は行わないこと、前教育長については、今回の件の責任の重大さも認識し、自ら職を辞した経緯から、説明の場を設ける予定はない旨を答弁しております。

市長の在任中に4人教育委員が辞職しているが、これをどう考えるかのご質問については、先ほどと同じ答弁をしております。

職員に与えた具体的被害、これに対する苦情等への対応についてのご質問に関しては、調査で明らかになった職員の状況をご説明するとともに、被害を受けた職員に対しては青少年相談室長から謝罪と説明をするとともに、退職した職員に対しても、個別に説明と謝罪をした旨を答弁しております。また、市民の皆様からの苦情等については、電話、窓口等で10件ございましたので、職員から事実関係を説明させていただくとともに、お詫びを申し上げたことをお答えしました。

最後に、教育委員会は今後どのような姿勢で臨むのかのご質問に関しては、先ほど来ご説明申し上げておりますとおり、10月中をめどに検証結果を取りまとめていくことを答弁しております。

中村一夫議員からは、教育長の辞任と本市教育の再生について、ご質問がございました。

まず、元教育長は減給処分だが、引き続き教育長職を行わせるつもりだったのかのご質問に対しては、教育委員会としては、大和市職員審査委員会に対して諮問をして答申を受けており、処分の量定については、答申のとおりとしている旨を答弁しております。

スクールソーシャルワーカーは解職されているが、処分の差が大きいのではないのかのご質問に関しては、スクールソーシャルワーカーは非

常勤特別職という身分であるため、地方公務員法が適用されないこと、そのため、大和市青少年相談室職員執務要領では、不適格な人がいた場合には解職できる旨を定めていることを答弁しております。

教育長は今回の事実を認めているのか、納得し反省しているのか、教育長は引責辞任なのか、教育長は退職金を辞退すると言わなかったのかとの四つの質問に対しては、一括してお答えしております。

前教育長から市長に対して、「ご迷惑をおかけして大変申しわけございませんでした」というお詫びの言葉があったことは聞き及んでおり、前教育長の辞職は、懲戒処分を受けたことを重く受けとめたものと捉えていると答弁するとともに、現時点で、退職金の辞退に関する申し出については承知していないと答弁しております。

パワハラ of 被害者にはどのような対応をしたのかとのご質問については、先ほどご説明申し上げたとおりです。

青少年相談室の体制はこの事件を受けて変更されるか、青少年相談室における事件の影響とその対処について、問題を抱えている子どもに影響はなかったのか、どのように対応したのか、との四つのご質問に関しては、一括してお答えしております。

先ほど来申し上げております事実関係、また、教育委員会の動きを答弁するとともに、退職したスクールソーシャルワーカーが担当していた相談者については、他の相談員が引き継いでおり、担当者の変更による影響が生じないよう、慎重かつきめ細かい支援に努めている旨を答弁しております。

今後のスクールソーシャルワーカーの活用についての市の方針についてのご質問については、教育委員会といたしましては、特別相談員の指導・助言のもと、多様な職種の職員が互いの立場を尊重し、子どもにとっての最大の利益を図ることを基本理念とし、あらゆる社会資源と調整するという姿勢で、家庭、学校、関係機関へ働きかけを積極的に行っていくと考えていることを答弁いたしました。

相談員に教育経験者を用いなくなったのはなぜか、また、今後はどうするのかとのご質問に関しては、青少年相談室では、子どもの心の問題

に加え、子どもを取り巻く家庭環境などに起因する相談が増えており、複雑化した相談に対応できるよう、専門的な知識・経験等を持つ相談員の充実を図ることを目的として資格要件の見直しを行ったものであることと答弁しました。また、青少年相談室の管理監督者には教員経験者の正規職員を配置しており、相談員に対して学校教育の観点から指導・助言する体制は図られていることから、当面、現在の資格要件を見直す予定はないことを答弁しております。

傷ついた教育への信頼を取り戻すためにどうするつもりか、真相を明らかにし、反省し、教育再生の方法を示さなければならないのではないかとのご質問に関しては、先ほど来ご説明している内容で答弁をしております。

大波修二議員からは、災害対策について、学校の防災教育のご質問がございました。

学校では、児童生徒の発達段階に応じて防災教育を行っており、今年度、大和市教育委員会が発行いたしました「改訂版小学校社会科副読本やまと」では、新たに大和市総合防災訓練や地域防災計画に関するページを設け、地域の一員として防災に取り組むことの重要性を児童に指導しております。また、実際の訓練等に関しましては、さまざまな体験型の訓練を実施するなどして、災害時に備えている旨を答弁しております。

町田零二議員からは、市民の生命と健康を守るためにとのご質問の中で、学校での熱中症対策について、ミストシャワーを設置したらどうかとお尋ねがございました。

ミストシャワーは一定の気温と湿度のときにその効果を発揮するものと認識をしております、メーカー等の説明ですと、27度以上で湿度が75%以下のときに効果を発揮するという話もございます。このようなことから、学校での使用期間や効果などについて、設置済みの市の経過などを検証するとともに、教職員の意見も踏まえた上で、ミストシャワー設置の必要性について検討していくと答弁しております。

青木正始議員からは、防災訓練について、大波議員と同様の趣旨での

ご質問がございました。

大波議員への答弁と同様に、学校では防災教育を発達段階に応じて行っていること、危険回避能力や自助・共助の姿勢を育てているということ、実際の訓練といたしましては、体験型訓練を中心に行っている旨を答弁しております。また、児童生徒が地域の一員として行動できることを目標とした指導を行っている旨を答弁しております。

宮応扶美子議員からは、子どもの健やかな成長は大人の責務として、子どもの貧困についてのご質問がございました。

まず、子どもの学力への支援についてのご質問がございました。学力を向上させる取り組みの内容として、放課後寺子屋やまについて答弁いたしました。参加人数等は先ほどご説明したとおりでございます。

高校生にも就学援助制度をとのご質問がございました。

学校教育法で定める就学援助制度の対象は、あくまでも義務教育年齢となっていることから、大和市では、高校への就学が困難な家庭に対しましては、給付型の奨学金制度を設けております。ただ、現在の市の奨学金制度は、前回の見直しから3年を経過していることや、定員に満たない状況もございますので、今後、対象人数や給付金額等、事業内容の検証を進めていく旨を答弁しております。

次に、スクールソーシャルワーカーの拡充について、スクールソーシャルワーカーのパワハラ助長による教育長の処分問題の総括についてのご質問がございましたが、答弁につきましては、先ほど来ご説明しているとおりでございます。

スクールソーシャルワーカーの研修と正規職員化についてのご質問については、特別相談員から毎月2回から3回の研修及び指導・助言を受けているほか、児童相談所などが開催する研究会への派遣を行っている旨を答弁するとともに、正規職員化につきましては、特定の行政分野に特化した専門的な知識・経験を求められる職務内容であることから、現時点では、現在の非常勤特別職としての配置が適していると考えている旨の答弁をしております。

教師とスクールソーシャルワーカーの連携についてのご質問に関して

は、教師がスクールソーシャルワーカー等に支援の要請を行う流れや、支援体制の概要について答弁をしております。

続いて、就学援助制度の拡充について、4月に大和市の就学援助基準は下がったのかとのご質問がございました。

大和市の就学援助制度の所得制限額は生活保護法の基準に基づいて算定しており、今年4月に行われた生活保護基準の改定に合わせて所得制限を引き下げております。一方で、従来からご説明申し上げておりますように、所得制限額に関しましては生活保護基準の1.5倍までとしていることについては、県内最高水準を維持している旨を答弁しております。

就学援助制度のさらなる拡充を目指してとのご質問に関しては、援助できる対象の拡大について、今後、調査研究をしていきたいと考えていることを答弁しております。

相模大塚地域から光丘中学校に通学する生徒に通学定期代を支給すべきではないかとのご質問に関しては、二見議員と同様の答弁をしております。

続いて、いじめ・不登校について、学校での子どもの生活といじめの実態をどのようにつかんでいるのかとのご質問がございました。

各学校では、教員が積極的にコミュニケーションを図って、子どもの様子を丁寧に観察するとともに、アンケートや教育相談を定期的に行い、子ども達の実態の把握に努めております。教育委員会でも、平成25年度から、毎年、市内小中学校9校で集団アセスメントテストを実施しており、客観的なデータをもとに子ども達の実態把握、きめ細かい指導が行えるように指導しております。平成25年度の認知件数は、小学校108件、中学校70件で、昨年度に比べて増加している旨を答弁しております。

いじめの解決に向けて人権教育を行うことが大切ではないかとのご質問に関しては、人権に関する理解と人権感覚の育成がいじめ問題の解消につながると考えていると答弁し、各学校では人権教育に取り組み、豊かな情操を培い、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格

を尊重する態度を育てている旨を答弁しております。

大和市のいじめ防止基本方針の準備状況はどうかのご質問に関しましては、今年度中の策定に向けて検討作業を進めていることを答弁しております。

不登校の子どもの実態についてのご質問については、平成25年度、大和市の不登校児童生徒の出現率が、小学校では0.4%、中学校では3.52%となっており、小学校ではやや減って、中学校では増加している旨を答弁しております。また、不登校となったきっかけとして、小学校と中学生で上位になっているものを答弁いたしました。

不登校の子どもの学力保障についてのご質問に関しましては、青少年相談室に教育支援教室「まほろば」を開室し、学習支援を行っていること、また、平成25年度から中学校全校に不登校生徒支援員を配置して、学校に通えるが教室まで行けない生徒に対して支援を行っていることを答弁するとともに、今後も、スクールソーシャルワーカー、不登校生徒支援員等、さまざまな職種が連携して、子どもとのかかわりを大切にしていきたい旨を答弁しております。

以上が一般質問の概要でございます。

この一般質問のほかに、陳情が2件ございました。

1件目は、湘北教職員組合からの、義務教育に係る国による財源確保と35人以下学級の着実な実施・進行を図り、教育の機会均等と水準維持向上並びに行き届いた教育の保障についての陳情でございます。こちらは、審議の結果、議員全員賛成で採択されております。

2件目の陳情ですが、来年度からの三学期制について、教育長が不在のため準備状況が不安であり、準備を適切に進めてほしいとの内容でございました。こちらにつきましても、全員賛成で採択されております。

次回の定例会までの予定です。

1番目、大和市戦没者追悼式が、10月1日水曜日の10時から保健福祉センターで行われます。

2番目、第2回管内教育長会議が、10月6日月曜日の15時30分から海老名市役所で行われます。

3 番目、青少年健全育成表彰選考委員会が、10月7日火曜日の10時半から教育委員会室で開催されます。

4 番目、教育総務課主催小中学校長会が、10月14日火曜日の14時から全員協議会室で開催されます。

5 番目、大和市肢体不自由児者父母の会50周年記念式典が、10月17日金曜日の11時半から北京飯店で行われます。

6 番目、緑野小学校の運動会が、10月18日土曜日の9時からございます。

7 番目、大和東小学校地区「ふれあい広場」が、10月19日日曜日の10時から大和東小学校でございます。

8 番目、青少年発明くふう展が、10月19日日曜日の11時からイオンモールでございます。

9 番目、神奈川県都市教育長協議会臨時総会が、10月20日月曜日の15時からレンブラントホテル厚木で行われます。

10 番目、市長が語る大和市が、10月21日火曜日の10時半から保健福祉センターで開催されます。

11 番目、第2回青少年問題協議会が、10月22日水曜日の14時から大和市地域医療センターで開催されます。

○青 蔭 委員長 ただいま、教育長職務代理者の報告が終わりました。質疑、ご意見等がございましたら、よろしくお願ひします。

○石 川 委 員 私も市議会を、全てではありませんが、インターネット中継で見ましたが、やはり今回のことに関しては、議員の皆様の関心が非常に強かったと思います。襟を正して、これから改革を進めていかなければいけないと感じました。

それから、9月27日に小学校の運動会に行っていました。天気も良く、少し風は強かったのですが、各学校では子ども達が元気に取り組んでいました。その中で気になったことを報告します。

最近、準備運動でラジオ体操をする学校が増えてきたように感じておりました、今回もいくつかの学校でしていました。私自身、ラジオ体操をしていることもあるのですが、教員のラジオ体操がすごく気になりま

した。ラジオ体操は、しっかりやると結構な運動量があると言われて
います。もう少し、教員がラジオ体操を勉強されたほうが良いのではない
かと感じました。

もう一つは、紙雷管のピストルですが、子ども達に扱わせている学校
が何校かあったように思います。紙雷管は火薬ですから、最近では、子
ども達に扱わせることが少なくなってきたと思っています。良いか悪い
かは分かりませんが、事故が起きてからでは遅いと思います。最近
は、火薬を使用しないものもあるようですので、子ども達に出発係など
をさせるのであれば、そういうものを使われた方が良いのではないかと
感じました。指導室としてはどのように指導しているのでしょうか

○青 蔭 指導室長、お願いします。
委員長

○久津間 ピストルについては、電子のものなども増えてきているよう
指導室長 指摘の状況につきましては、安全上の配慮などを確認しまし
て、指導すべきは指導していきたいと思っています。

○青 蔭 よろしくお願いします。
委員長

○石 川 子ども達は、大変よくやっていたので、申し添えます。
委員

○篠 田 私は9月20日に、中学校2校を拝見しました。

委員 引地台中学校では、開会式の中でオリンピックの聖火リレーのよう
に、三、四人でトーチを持って順に受け渡していくという、とても見ご
たえのある場面がありました。そのときの放送によるコメントも生徒が
するのですが、走っている生徒のスポーツによる優秀な成績や日常の姿
を、エピソードを交えて紹介する内容がとてもおもしろく、大変盛り上
がりました。選手宣誓も、とても力が入っており、生徒達の行事に対す
る強い思いと頑張りが感じられました。

もう1校のつきみ野中学校の運動会は、校舎の改修工事により、スポ
ーツセンターで行われました。練習回数が少なかったとのことでしたが、
入場行進は、びしっと揃った中学生らしい立派なものでした。スポ

ーツセンターの競技場に足を踏み入れるという経験も記念になったのではないかと思います。

例年になく涼しい中で、時折雨も降ってまいりましたが、生徒達は元気に、雨を吹き飛ばすかのような姿で励んでおりました。

○鈴木委員 私も、市議会の一般質問については、石川委員と同じくインターネットの中継で拝見しました。

その中で、今後の教育委員会運営については、情報公開が「いの一番」に来るべきものだと思います。今の報告にはございませんでしたが、一般質問では、大和市のホームページの見直しについての答弁もございました。教育委員会についても、トップページにバナーを作るとか、新しく教育委員会のホームページを作るとか、厚木市などの事例を参考にしながら、市民、保護者の皆様に発信できるようにしてほしいと思います。

また、私も9月の20日と27日、合計で8校の小中学校の運動会を参観してまいりました。

小学校では、地域の方がテントを立ててくださっていました。去年は熱中症の心配があったとのことでしたが、今回は小雨が降る中で、テントが役に立っておりました。地域の方々に感謝を申し上げたいと思います。

また、中学校では、組体操の倒立が印象に残りました。90秒以上ずっと倒立をしていて、大変な喝采を受けておりました。

小中学校全体で申し上げますと、ほとんどの学校でスローガンがありますが、いろいろ考えられていると感じました。また、それを表彰している学校もありました。競技種目のネーミングをインパクトのあるものに工夫をしているのも、よかったと思います。

また、学校によっては、教員が、ユニフォームのようにTシャツを揃えていたのも印象的でした。

最後に、一番印象に残ったのは、中学生のボランティアが大勢来ている学校があったことです。声をかけますと、自分の母校だからと、誇らしげに言ったのが心に残っております。

○青 蔭 委員長 私も運動会に参りました。小学校1年生がダンスを踊っているのを見て、神戸市で小学校1年生の女の子が殺害されるという悲惨な事件がありました。彼女も運動会を楽しみにしていて、自分はダンスを頑張りたいと書いていたという話を、ふと思い出しました。学校では学力を上げることが主眼に置かれるべきですが、安全ということも大切にして、なおかつそういう事件がないことを祈りたいと、教職員の方と話しをいたしました。1年生の担任は新任とのことでしたが、壇上から子ども達を見る目が、とてもいい目をしていました。子ども達の演技が終わるまで、ハラハラしながら、壇上で笛を吹くのを忘れてしまうくらいに見詰めている姿がとても印象的でした。大変失礼でしたが、お呼びして、あなたのそのまなざしが子ども達を育てるのだと、頑張ってくださいと、お話をいたしました。

これから大和を支えていく子ども達ですから、私達ができる最大の力をもって支えていきたいと感じましたし、ここにいる皆が、それぞれの立場で、心を一つにしてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

他にご意見がございますか。よろしいでしょうか。

○坂 本 議会関係で、1点ご報告をさせていただきます。

教育部長 9月26日の最終日に、教育委員の人事案件が提出され、賛成多数で
(教育長 柿本隆夫様を教育委員として任命することに同意をいただいております。
職務代理者)

○青 蔭 委員長 柿本氏が新しい教育委員になられるということでございますので、よろしくお祈いします。

他によろしいでしょうか。

他にないようですので、教育長職務代理者の報告に対する質疑を終了いたします。

◎議 事

○青 蔭 議事に入ります。

委員長 議事について、委員から提案はございますか。
ございませんか。

(「はい」の声)

◎その他

○青 蔭 ないようですので、その他に入ります。

委員長 各課で報告事項がございましたら、順次報告のほど、よろしくお願
い
します。

全国学力・学習状況調査結果について、久津間指導室長。

○久津間 今年度の全国学力・学習状況調査は、4月22日火曜日に、小学校6
指導室長 年生、中学校3年生を対象に行われました。児童生徒に対する調査は、
教科に関する調査として、小学校は国語と算数、中学校は国語と数学の
2教科で、主として知識に関する問題Aと、主として活用に関する問題
Bが行われました。

また、児童生徒の学習意欲や学習方法、学習環境、生活の諸側面など
に関する児童生徒質問紙調査と、学校における指導方法に関する取り組
み等に関する学校質問紙調査が行われております。

本日お示ししている資料は、市内全体の調査結果及び結果から見出さ
れた課題や指導改善のポイントをまとめて示したものです。この資料に
ついては、各学校が状況を把握し指導改善に役立てることを目的に作成
したものであり、この後、各学校に配布していく予定です。

また、各学校においては、この資料も参考にしながら、各学校での分
析結果をもとに、各学校での指導改善に役立てることはもちろんのこと、
児童生徒に個人票を返却したり、分析結果を保護者に伝えたりして
いく予定です。

なお、今年度から、本資料とほぼ同様の内容の調査結果を10月中に
は市教委のホームページに掲載し、保護者や市民への周知を図っていく
予定です。

教科に関する調査結果の概要ですが、小学校及び中学校の国語及び算

数・数学の2教科の調査結果は、全国の平均正答率を下回っています。また、小学校、中学校とも、算数・数学よりも国語の平均正答率が全国平均を下回っている傾向にありました。

次に、小中学校別に、国語及び算数・数学の2教科の主な課題と指導改善のポイントを述べさせていただきます。

まず、小学校国語では、新聞の投書を読み、表現の仕方として適切なものを捉えることについては比較的良好でした。分ったことや疑問に思ったことを整理し、それらに関係づけながら、条件をもとにまとめて書くことについては課題が見られました。

領域別の指導改善のポイントですが、話し合い活動でも、書く活動でも、根拠などを明確にし、自分の考えを整理して、それを表現すること、及び相手の表現との違いなどを意識しながら聞く活動を重視していく必要があります。

次に、小学校算数では、整数、小数、分数の四則計算をすることや、計算の順序についての決まりなどを理解することに改善の状況が見られました。一方で、数量の大小を比較する際に、根拠となる事柄を過不足なく示し、判断の理由を説明することについて課題が見られました。

領域別の指導改善のポイントですが、計算をしたり図形や量を公式に従って測定したりすることは、多くの児童ができることが分りました。今後は、計算や測定の結果について、なぜそうなるのか、根拠をもとに説明するなどの活動を継続的に行わせる必要があると考えられます。

次に、中学校国語です。主な特徴としては、自分の考えをあらわす際に、根拠を示すことは意識されていますが、根拠として取り上げる内容を正しく理解した上で活用する点に課題がありました。文脈に即して漢字を正しく読むことには成果が見られましたが、書くことに課題が残りました。

領域別の指導改善のポイントですが、表現する際、必要な情報を聞き出したり、工夫して書き加えたりすることには、ある程度の成果が見られます。今後は、自分の考え方を表現する際に、事実や意見が明確に相手に伝わるよう、整理して発言したり、分かりやすく具体的に書いた

り、文章の表現の工夫に気をつけて読むなどの活動を重視していく必要があります。

次に、中学校数学です。主な特徴としては、関数領域で値の変化の特徴を理解すること、一次関数の理解については改善の状況が見られました。また、図形の性質を証明することについて、着目すべき図形を指摘することは良好でしたが、構想を立てて証明することに課題が見られました。

領域別の指導改善のポイントですが、数量を文字式で表したり、図形を条件に合わせて完成させたり、関数においてグラフと式の間係を理解することについては成果が見られています。今後は、数式や図形、数量関係について、さまざまな資料をもとに根拠を導き出し、論理だてて説明や証明をしていく学習を取り入れていくことが求められます。

続いて、児童生徒の学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面などに関する質問紙調査と、学校における質問紙調査の結果について説明します。

学習に関する関心・意欲・態度では、国語の好きな子どもが増えている状況が見られました。

言語活動については、学校が意識して発表や話し合いの活動の場を設定していること、及び児童生徒がそういった活動が増えていると感じていることが分ります。今後は、それらの学習活動の中で、自分の考えを深めさせたり広げさせたりすることが求められます。

学校生活については、昨年同様、学校に行くのを楽しみにしている子どもが多く見られました。また、夢や希望を持っている子どもが多いのも本市の特徴です。この良さを生かしつつ、学力や学習状況を改善することが大切であると考えます。

生活習慣ですが、昨年、教育委員会からも保護者向けの文書にて傾向を示したり、各学校でも周知・啓発を図ってきたところですが、家庭でテレビを見たりゲームやインターネットをする時間が長い傾向にあります。反対に、勉強する時間が短いという傾向も見られました。

規範意識からは、子ども達が学校の決まりや規則を守ろうとしている

こと、いじめはいけないと考える子どもが多いことが分りました。

調査の報告は以上です。

これらの子ども達の学力や学習状況調査を把握し、成果や課題を検証し、その改善が図られるよう、学校と連携を図っていきたいと考えております。

○青 蔭 質疑等がございましたら、よろしく申し上げます。
委員長

○鈴 木 学習に関する関心・意欲・態度について、国語・算数の授業が分ると
委 員 という回答が、小学生では減っていて、中学生では増えている理由は、ど
ういったことが考えられるのでしょうか。

○久津間 小学生の場合には、分ると答えた児童が昨年度は多かったところから
指導室長 減っていると考えています。分るという回答が多くなることが一番求め
られることですので、既に小学校でも工夫をしていると思いますが、
「分る、できる」という思いを子ども達が持てるように、指導の改善を
学校に指導していきたいと思っております。

○石 川 昨年度よりも平均はやや下がっていて、全国平均並びに神奈川県平均
委 員 よりも正答率が下回っている状況にあります。どこかに原因があると思
うのですが、その辺りはどのように考えているのでしょうか。

教職員は一生懸命やっているといます。この調査が全国レベルにな
って数回行われていますが、大和市の調査結果は、上がることはなく、
実際にはやや下がっているような状況だと思っています。このことについて
は、どのように考えたらいいのでしょうか。

○久津間 原因については一概には言えないと思います。

指導室長 大和市全体の傾向としてはご指摘のとおりですが、現在、課題の改善
を図るべく、各学校が動き始めたところですので、その動きを進めてい
くことが重要だと考えています。

また、これまでは、学校の中だけで学力・学習状況調査の結果が活用
されてきましたが、今後については、学校の指導改善等に生かすだけで
なく、地域や家庭も含めて課題の解決に向けた啓発にも活用していくこ
とが大切だと考えています。

○石川 委員 学力状況調査の点数を上げることが求めているわけでは全くありませんが、やはり、子ども達に本当の意味での学力をしっかりとつける責任があると思います。

この結果をもって、大和市の子ども達に学力がないと判断するわけではありませんが、このような側面もあることを認識しなければいけません。一方で、大和市の子ども達はこういう力はあるということも出していくべきだと思います。大和市の教員が、こういうことを一生懸命やっけていて、こういう力をつけていると、大和市の子ども達に自立して生きていける力をつけているということを表していく必要があると思います。

この数字自体が学力だとは私は考えていませんが、なぜ全国レベルを下回っているのか、原因を考える必要があると思います。また、それを子どもの家庭環境のせいであるとか、他に求めるだけでなく、学校と協力しながら、教育委員会としてどのようにすべきか具体的に分析しながら考えていく必要があると思います。

もちろん、指導改善のポイントに示されているような、例えば言語活動についてはこのようにするといった具体的方策だけでなく、子ども達の生活などの抜本的な部分から原因を探っていく必要もあると思っています。学校が指導法を改善するだけでは、追いつかない部分があるのではないかとも思います。

○青 蔭 委員 長 そのとおりだと思います。

深谷所長、教育研究所の立場で、何か意見がございましたらお願いします。

○深 谷 教育研究 所 長 教育研究所の立場としては、教育環境をよりよく整備していくという部分で関わりがあります。

その観点から考えますと、分析結果では、違いを比較して説明することについての課題が示されていますので、今まで覚えたり理解したりすることに重点が置かれていた学習から、自分なりの考えを持って発表していくといった活動に力を入れていくことが求められています。既に、各学校では力を入れている部分ではありますが、研究所で整備している

さまざまな機器がその手助けになると考えています。

例えば、子ども達が考えをまとめて発信して、それを電子黒板に表示して比較していくことや、タブレットを活用して、より見やすく考えを提示する中で、その違いを説明することなどができるようになると思います。そのような面から学校を支援していきたいと考えております。

○石川 委員 教育研究所の今までの調査の中で、子どもの生活実態と学力の関連などについて、調査したことがあるのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

○深谷 教育研究 教育研究所では、意識調査を実施しています。児童生徒を対象にしたもの、保護者を対象にしたもの、地域を対象にしたものということで、三つの対象を順番に調査研究して冊子にまとめる活動をしていて、その中で、今年と来年の調査研究の対象として、児童生徒を対象とする研究に取り組み始めています。意識調査については、子ども達の学力というよりも、子ども達がどのように学習や生活について、また、友達関係や親子関係について考えているかという調査となっています。前は六、七年前に行っており、今回も同様の形で進めております。

その調査について、この全国学力・学習状況調査と関連させることは行っておりません。

○石川 委員 子どもの生活実態が、子ども達の学力や物の考え方に対して影響を与えることが相当あるのではないかと考えています。そういった中で、例えば子ども達がどのくらい外で遊んでいるかといった、さまざまな調査が行われていると思います。

調査したからすぐ改善できるかということ、そうではないとは思いますが、教育委員会ができること、学校ができること、保護者やPTAでお願いすることを検討する上で、ベーシックな部分の分析があったほうがやりやすいのではないかという気がします。何か良い方法を考えてほしいと思います。

○青蔭 委員長 縦割りではなく、横に広げて、皆で支えていくことが必要だと思います。

○久津間 この学力・学習状況調査は学力の一側面となりますので、学力の向上

指導室長 には、石川委員が先ほどおっしゃったような、自ら成長する力を育むためのアプローチなど、さまざまな側面からアプローチしていかななくてはならないと考えております。

指導室としては、全国学力・学習状況調査が毎年行われている状況も踏まえて、学力向上のためのプランを策定することを検討しております。その中で教育委員会として何をしていくのか、また、学校に何をしてもらおうのかといったことを、検討していく予定です。

○篠田 今、話題となった生活に関する調査結果の中の〈学校生活について〉委員 では、非常によい結果が出ていると思います。学校へ行くのを楽しみにしている子どもが80%、夢や希望を持っている子どもは80%以上いるということです。ここはとても大事なところで、今回の学習状況調査の中でも、一番注目しています。このような意識と学力には相互作用があると思います。実際に、学力が高い子どもは、意欲の面でも充実していると思いますし、逆に、そのような意識が無い子ども達をいかに少なくするかが大事だと思っています。

また、この調査は小学校6年生と中学校3年生が対象ですが、この対象者の学力を上げていくためにも基礎が大事だと思っています。放課後寺子屋やまとの対象者は、小学校4年生からですが、その前の低学年の段階の基礎作りも強く関係していると感じております。

今回、このような細かい分析が示されていて、市としての平均正答率では少し低い結果が出ていますけれども、学校によって結果に特徴があると思います。大事なのは、この調査結果をもとに各学校でしっかりと分析をして、対策を行うことです。そのためにも各学校の各教員が分析して考えることが大事だと思っています。

同時に、先ほど説明があったように、今までは学校の指導改善のためだけに活用されていましたが、この結果をホームページにも掲載し、各個人にも結果が配られるとのことですので、各家庭においてもしっかりと考えていけるように、学校から案内してほしいと思います。

○青蔭 ある程度の問題は、この調査の中で示されていると思います。〈生活委員 習慣について〉の中で、テレビを見たりゲームをしたりする時間が長

く、勉強の時間が少ないという状況が引き続きあります。ゲームは30分でやめて、30分だけ勉強しようとか、次は40分に見ようというのを、家庭の中で少しずつでもしていけば、直ぐにはなくとも、結果は変わってくるのではないかと思います。

今、篠田委員がおっしゃったように、〈学校生活について〉では、70%以上の子どもが自分によいところがあると自己分析しています。日本人は自己否定をするという国民性がある、例えば、外国へ行った時に、最初に「アイム・ソーリー」と言ってしまうのです。そうではなく、自分のよいところは自ら主張するという事は、とても嬉しく思います。70%の子どもが自分によいところがあると自覚して、なおかつ、80%の子どもが夢や希望を持っているということは、とても可能性を感じます。

要は、一つ一つをやっていくことに尽きると思います。まず、家庭の中で親がテレビを見ないで、子どもと一緒に勉強する時間を少しでも設けようとか、子どもが勉強し始めたら、父親や母親もテレビを消して本を読むといったことですが、そのように生活習慣を少しずつ変えていけば、変化があると思います。解決の糸口が少しつかめていますので、そういうところを深めていけば良いのではないかと考えております。

○鈴木委員 今、委員の方がおっしゃったとおりだと思いますが、毎年、調査を実施していますので、学校単位や科目単位で過去のデータと比較していくこともすべきだと思います。3年たつと小学校6年生は中学3年生になりますので、その比較も可能になります。ただ、今年はどうでしたという報告だけではなくて、経年での分析が必要だと思います。来年度からは三学期制にもなります。そういった環境の変化もありますので、検討してほしいと思います。

○青蔭委員長 学校毎のデータがありますので、その学校で何が弱いのかとかいう点を分析して、重点的にアプローチすることで課題を解決することも一つの方法だと思います。各学校には、毎年、丁寧に分析して対応してほしいと思います。私達もそれに向かって、できる限りの協力をしたいと思います。

この表は、大和市から順に、全国平均、神奈川県平均と表示していますが、それは何か決まりがあるのでしょうか。

○久津間 特に関わりはございません。
指導室長

○青 蔭 大和市は神奈川県にありますので、順番も大和市、神奈川県、全国とした方が見やすいと思いますので、次回からそのようにお願いしたいと思います。

○久津間 承知しました。
指導室長

○青 蔭 いかがでしょうか。
委員長

○石 川 事務局において学力向上プランがある程度煮詰まった段階で提示してもらって、具体的に議論をしていくのがよいのではないかと思います。

何回も申し上げていますが、この点数を上げるためだけの努力ではいけません。ですから、模擬試験のように何回も同じような問題をする必要は全くありません。そうではなく、子ども達に本当に力をつけるためにはどうしたらいいかという観点で、ぜひ検討をしてほしいと思います。数字が出ると、それにこだわってしまい、同じようなテストをしたり、補講をしたりするような自治体もあるように聞いていますが、そのようなことを求めているわけではありませんので、よろしくお願ひします。

○青 蔭 そのとおりだと思います。
委員長

(「はい」の声)

○青 蔭 続きまして、平成25年度分こども読書力向上プラン実施計画の進捗状況評価について、桜井図書館長。

○桜 井 こども読書力向上プランは、子どもの読書活動を推進するための三つの基本方針と十の施策目標で構成されており、平成24年2月の教育委員会定例会において決定された計画でございます。計画期間につきましては、平成24年度から28年度までの5か年間となっております。

実施計画につきましては、本プランを推進するための施策を掲載したもので、平成24年7月の教育委員会定例会においてご報告したものです。重点項目として家読の推進を、施策としては46施策を掲げております。

実施計画の進捗状況については、本プランにおいて、毎年、大和市子ども読書活動推進会議において評価することとしており、本日は、その評価結果の確定に伴いご報告をするものでございます。

評価の方法ですが、各施策について、進捗状況と今後の方針を、各担当課がA B C Dの4段階で自己評価を行います。この評価に基づきまして、推進会議で同じく4段階の総合評価を行っております。

評価結果の概要でございます。全体では、評価Aが8施策、評価Bが30施策、評価Cが8施策、評価Dにつきましては該当なしという結果となりました。昨年に比べて、評価Cが2施策減り、評価Aと評価Bがそれぞれ1施策増えています。

また、重点項目であります家読の推進関連の7施策につきましては、評価Aが1施策、評価Bが5施策、評価Cが1施策となっております。

次に、昨年度評価から変動があった施策の状況について、概要を説明させていただきます。評価Cから評価Aに上がった施策は1施策、評価Cから評価Bに上がった施策が3施策、逆に、評価Bから評価Cに下がってしまった施策が2施策、評価Cのままの施策が6施策です。

評価Cの施策が、24年度に比べ2施策減ってはおりますが、まだ8施策ございますので、これに重点的に取り組んでいきたいと考えております。

○青 蔭 委員長 ただいまご説明が終わりましたので、質疑等がございましたら、よろしくをお願いします。

○篠 田 委員 全体的に見て、24年度と比べると評価が上がっている状況がありますので、そのことは評価していいかと思えます。

今回C評価になっている部分についても、26年度に事業が進められている部分がありますので、来年度の評価は、さらに期待できるのではないかと考えました。

感想ですが、既に図書館と学校図書館の連絡協議会などを行って連携を進めていると思いますが、中学校の学校図書館のリフォームが今年度で完了しますので、今後、学校図書館スーパーバイザーの助言を得ながら、中学校の司書とこれまで以上に深く連携して、資料の貸し出しの充実などを更に進めてほしいと思います。今後、そのような連携を期待したいと思いました。

また、「やまと家読の日」を毎月23日に決めています。こちらについても、これまで以上にアピールして市民に広げてほしいと思いますので、今後のいろいろな企画に期待したいと思います。

○鈴木委員 地域で推進する組織作りについてはC評価ということですので、新図書館のオープンに向けて、ぜひ事業を推進してほしいと思います。

○石川委員 私は、さまざまな事業を本当によくやっていると思います。C評価とされている施策についても、本当にこれはC評価とすべきなのかと思うものがあるのですが、そういったものの中には目標設定の方に課題があるものもあると思います。例えば、「こどもの本重点収集」の実施については、3,000冊を目標としていましたが、購入冊数が2,831冊で、3,000冊に満たなかったからC評価にしています。では、3,000冊だったらB評価で、3,000冊を超えたらA評価なのでしょうか。

数値目標として設定する意味があるのか疑問なものが幾つかあるような気がします。その辺りは、プランの目標を決めるときに、もう少し吟味した方がよかったのではないかと思います。

他にも、今年度は実施したが、昨年度は実施していなかったというものがあります。実施しなかったこと自体も疑問ですが、やはり計画を立てるときに目標作りを考えなければいけなかった部分があるのではないかと思います。C評価をつける必要のないものもC評価になってしまっている気がします。

○青蔭委員長 3,000冊という数値目標について、説明をしてもらえますか。

○桜井 計画策定時に、それ以前の年度の平均値から、一定程度努力すること

図書館長 によって達成できると考えられた数値を設定したものです。

実際には、児童図書の新刊は全て購入しておりますが、発行部数の関係で、達成ができていない状況にあります。購入するものは基本的に全て購入するという姿勢で取り組んではいますが、3,000冊に満たなかったことからC評価としております。今後の方針のところではB評価として、今後も継続して行っていくこととしており、それらを推進委員会で総合的に検討した結果、C評価となっています。

○石川 発行したもの全部買っているということで、それは構わないのですが、もし、もっと多くの本が発行されていたとしても、やはり選択をすることになります。例えば3,000冊発行されていても、大和市立図書館に置く本を検討した結果、2,800冊だったのであれば、私は、それでいいのではないかと思います。そうすると、3,000冊という数字自体が余り意味をなさない気がします。

では、どういう指標とするかということは、また別な話になってきますが、冊数だけで評価することは余り意味をなさないのではないかと思いますので、目標を考えるときに、もう少し考えてほしいと思います。

○青蔭 よろしくお願いいたします。
委員長

○篠田 質問ですが、図書委員会活動の支援については、どこの図書委員会を支援するのか、教えてください。取り組み内容には高校の図書委員会と書いてありますが、そうなのでしょうか。

○桜井 指導室では、小中学校の図書委員会を、図書館としては、高校の図書委員会を対象として支援を行っております。

○篠田 分かりました。担当課によって分担していて、代表的な事例として高校の図書委員会の支援を挙げているということですね。

○桜井 はい。
図書館長

○青蔭 他によろしいでしょうか。
委員長 次に進めてもよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○青 蔭 続いて、放課後子ども教室「参加登録申込書」について、小山こども
委員長 部長。

○小 山 既にプレスリリースをしておりますので、ご承知の内容かと思いき
こども ますが、放課後子ども教室の事業にかかわる事務処理におきまして、児童及
部 長 び保護者の個人情報が記載されている参加登録申込書14件を紛失して
しまうという失態がございました。教育行政の信頼回復に努めなければ
ならない重要な時期に、こうしたミスを犯してしまったことについて、
まず謝罪をしたいと思っております。

この件については、職員に対して原因究明を指示したところでござい
ますが、特に個人情報の取り扱いに対する意識の部分で、事務の慣れか
らこのようなミスを行ったことが考えられます。したがって、意識
改革と事務処理の見直しについて、既に指示をしております。部として
も再発防止に取り組んでまいりたいと考えております。

詳細につきましては、担当課長から報告をさせていただきます。

○青 蔭 村澤課長、お願いします。
委員長

○村 澤 ただ今、部長から説明がありましたが、書類を紛失させてしまい、申
こども・ し訳ございませんでした。

青少年 紛失を確認したのは9月1日ですが、記者発表については24日にし
課 長 ておりますので、その間の経過についてご説明いたします。

9月1日に紛失を確認した後、その書類がどの過程でなくなったかを
特定する作業を行うとともに、他の書類と混在していないかと青少年セ
ンター内のあらゆる場所を探しておりました。結果として、書類を発見
できなかったことから、他の書類に混在して誤って廃棄してしまった可
能性が高いと判断し、24日に記者発表をしたものです。

発表に先立って、紛失した児童の保護者の方々に謝罪と説明をしてお
りますが、紛失によって被害があったという話はございませんでした。

訪問した際に保護者の方から、役所だからこそ信頼して個人情報を渡
していることを認識して、今後は気をつけてほしいとのお叱りの言葉を
いただきました。まさにそのとおりだと反省しております。

こども・青少年課では、個人情報扱うことが多いため、日ごろから個人情報の取扱いについては注意払っていますが、今回このような事故を起こしてしまったことを重く受け止めております。日常的な作業であればあるほど、個人情報の取扱いがマンネリ化していた可能性があるかと判断しております。今回の事故発生後に課内全職員に対して、全ての事業の個人情報を扱う作業工程を見直して、改善する必要があると改善するように指示をいたしました。

また、今後は、他の書類と混同することがないように、ファイリングの作業を自席で行わず、別室で行う形としました。

また、紛失事故に関しては、発表の翌日、25日に市PTA連絡協議会の代表者会がありましたので、そこで謝罪と説明をいたしました。代表者の皆様からは、特にご質問等はありませんでした。

○青 蔭
委員長 ご意見、ご質問等はございますか

○石 川
委 員 参加申込書14部は、いつ受け付けたものですか。

○村 澤
こども・ 紛失した参加登録申込書14部については、去年の11月から今年の
青少年 4月の間に受け付けたもので、受付日は違います。

課 長 こども・青少年課では、学校から回収した申込書を学校ごとにファイリングして、さらに学年ごとに50音順に綴っています。今回紛失した申込書は、中央林間小学校であれば、その中の2年生の「オ」から「サ」で始まる名前の方の分が全て無くなっている状態だったことから、新しい申込書を差し込む際に紛失したものと考えております。そのような状況から、申込書については青少年センターの中で紛失したものと判断しております。

○小 山
こども 補足いたします。放課後子ども教室については、ご承知のとおり、昨
部 長 年の11月から、希望者によっては直接参加ができる方式となっております。直接参加するお子さんについては、参加登録申込書を出していただくことになっております。

今回、自転車による交通事故などがあったことから、参加方法を見直

して、9月から原則直接参加にすることといたしました。これに伴い、新たに直接参加を申し込みする方から、参加登録申込書の提出をいただくという作業をしております。

現場の方でも、登録している子と、していない子との区別をする必要があることから、こども・青少年課で申込者の一覧を作成し、各学校のパートナーに対して確認を依頼しました。現場の方でもそのようなデータを持っているところがありましたので、照合したところ、申し込んであっても名簿から漏れている子がいたことが分かったという経過です。

ですから、今ご質問のあった、いつ紛失したかということについては、申し訳ありませんが、明確にこの時点で紛失したということまでは分析ができておりません。

今、課長が申し上げたとおり、日々、参加登録申込書が提出されますので、次の子が申し込んだ日付までの間に、加除作業のために簿冊から申込書を外した時に紛失したものと考えております。

○鈴木委員 参加登録申込書は電子化されているのでしょうか。要するに、パソコンでデータを管理していて、そのデータとの照合で発覚したということでしょうか。

○村澤こども・青少年課長 現場では、子ども達が参加登録申込書を持ってきますので、パートナーが手書きで提出者のリストを作っています。こども・青少年課では、参加登録申込書が事務所に送付されてきた際に電子化しています。パソコンに入力して、学年別などに並べ替えの作業をしたうえで、現場に渡して、スムーズに受付ができるようにしています。

○鈴木委員 2点質問ですが、電子化したから判明したのでしょうか、また、電子化したデータは漏れる心配はないのでしょうか。

○村澤こども・青少年課長 申込者については、電子化してデータを常に新しい状態に更新しています。更新した名簿は適宜現場に渡して、受付ができるようにしています。

新たな名簿を渡すまでにタイムラグが生じますが、その場合は、現場からこども・青少年課に問い合わせをして、参加登録申込書が提出されているか確認をした上で、参加させています。

○小 山 補足ですが、紛失したものは電子化したデータではなく、紙ベースの
こども 書類です。

部 長 今課長が申し上げた電子化については、事務処理を効率化するため
に、一覧のリストを作っているものです。電子化したリストを現場と共
有するのではなく、アウトプットした紙ベースの一覧を現場に渡して、
突合してもらっています。

○篠 田 そうすると、現場には参加登録申込書などの個人情報置いていない
委員 というのでしょうか。例えば、怪我をした子の家庭に連絡するとき
はどのようにしているのでしょうか。

○小 山 参加登録申込書の原本は、現場にありますと紛失の可能性があります
こども ので、全てこども・青少年課で保管しております。

部 長 このため、参加児童が怪我等をした場合の連絡については、パートナ
ーからこども・青少年課に問い合わせをして、こども・青少年課から、
そのお子さんの住所や保護者の連絡先を教えて対応しています。

現場にはそのような個人情報は置かないことを原則としております。

○篠 田 分かりました。安心しました。

委 員

○石 川 個人情報の管理は、しっかりと注意しなければいけません。それぞれ
委員 の作業をする職員が、意識を持つことが一番だと思います。

今日の報告資料によると、今後の対応として「事務分担を見直したう
えで、簿冊に綴じこむ作業は自席で行わず、他の書類と混同することが
ないよう別室で行うようにします。」とありますが、意味がある対策な
のか疑問があります。結果的に、作業する職員の事務処理の煩雑を招い
てしまうのではないかと思いますので、あまり意味のない対策はしない
ほうが良いのではないかと思います。

基本的には意識の問題ですから、事務が煩雑になればなるほど途中で
意識が抜ける部分がでてしまいます。やはり作業はシンプルにすること
が大事だと思います。シンプルにした上で、丁寧にチェックをする体制
が必要ではないかと思います。

申込書の管理のために場所を変えるとといった煩雑な方法ではない、別

の方法を考えられた方が良いと思います。

○村澤 おっしゃるとおり、まずは意識の問題だと思います。大事な個人情報
 ども・ をお預かりして、それを扱っているという意識が必要だと思っていま
 青少年 す。先ほどもお話ししたように、マナー化しているところが一番の問
 課長 題だと思いますので、シビアに個人個人が意識を高めていかなければい
 けないと考えております。

○青 蔭 よろしくお願ひします。

委員長 他に、よろしいですか。

事務局からは、いかがでしょうか。村澤ども・青少年課長。

○村澤 放課後子ども教室に関連してご報告がございます。

ども・ 前回定例会において篠田委員から、放課後子ども教室における自転車
 青少年 での参加の禁止について保護者の方へ周知したときに、意見が寄せられ
 課長 たかというご質問をいただきました。

ご質問に対して「特にない」とお答えしましたが、私が失念をしてお
 りまして、実際には市のホームページからの問い合わせが1件ありまし
 た。

また、25日には、市PTA連絡協議会の代表者会でも、この件の説
 明をいたしましたので、併せて報告をさせていただきます。

ホームページからあった問い合わせについては、誘拐や声かけのほと
 んどは徒歩のときに起きていることから、女の子を持つ親の立場からす
 ると、徒歩より自転車のほうが安全だというご意見でした。ごもっとも
 だと思いますが、ども・青少年課としては、徒歩による移動について
 は、誘拐等の事件に巻き込まれる可能性は否定できませんが、今回のよ
 うな、児童の生命にかかわる重大な交通事故のリスクを減らしたいとい
 う願いから自転車を禁止しましたと説明し、ご理解を得ております。

また、代表者会の方では、特にこの件についてのご意見はありません
 でした。

○篠田 保護者の方のご意見も分かりますが、やはり今回は、子どもの交通事
 委員 故の中で、自転車の事故が非常に多いことから考えた結果ですので、や
 むを得ないのではないかと思います。

ただ、やはり長い目で見ると、中学校、高校と、子ども達は常に自転車とつき合っていくことになりますので、ここで禁止したからといって解決するものではないとも思います。子ども達が自分の身は自分で守るように、常に自転車の危険性を意識させていくことは、学校でも家庭でも大事なことで、特に低学年のうちから指導していくことが大切だと思います。

今回の結果はこれで、やむを得ないと思っております。

○青 蔭
委員長

ありがとうございました。

では、事務局は何かございますか。ございませんか。

委員の方から、他にないでしょうか。何かご意見ございますか。

(「いいです」の声)

○青 蔭
委員長

特にないようでございますので、10月の会議日程をお知らせ申し上げます。10月定例会は10月23日木曜日、午前10時から予定しております。

◎閉会

○青 蔭
委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、教育委員会9月定例会を終了いたします。

閉会 午前11時52分